

2014年11月20日

保護者の皆様へ

大阪市立住吉中学校
校長 村瀬 香織

防寒着の着用について

暮秋の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では下記にしたがい、登下校時に防寒着の着用を認めております。その日の天候や体調に合わせて調節されるよう、お子さまへのご指導よろしくお願ひいたします。

なお、校舎内では着用しないように指導しております。

記

1. 着用を許可している物

(1) 防寒着(通学服の上に着用するウインドブレーカーなど)

※通学服の内側にトレーナーやセーターを着ることも可ですが、その際に外に出すなど、だらしない着用をしないこと。

(2) マフラー

(3) 手袋

(4) タイツ(色は黒、ベージュ)

※(1)~(3)の着用は登下校時のみとします。

教室では各自で保管し、

イスにかける
机の中に入れる
カバンの中に入れる

]

ことができるものを使用してください。

2. 旧女子通学服のカーディガン着用について

女子は、防寒用として旧通学服の上にカーディガンを着用することができます。

色は白・黒・紺・茶の単色を基調とし、着るときはセーラー服の襟を外に出してください。

なお、カーディガンについては校内でも着用することができます。

1年生の新通学服については、学校指定のジャケットのみ着用することができます。

3. 着用を許可していないもの

(1) 女子のスカートの下に長ズボン、ジャージをはくこと。

(2) 通学服の中にフードつきの服を着用すること。

その他、疑問点がございましたら学校までお問い合わせください。